

令和元年度

施政方針

長崎市

目 次

| | | |
|---|-----------------|----|
| 1 | はじめに | 1 |
| 2 | 4期目に力を入れて取り組むこと | 3 |
| | (1) 取組みの方向性 | 3 |
| | (2) 重点プロジェクト | 5 |
| 3 | 夢のある長崎へ | 9 |
| | (1) 子ども | 9 |
| | (2) 暮らしやすさ | 11 |
| | (3) 楽しさ | 13 |
| | (4) 経済・産業 | 14 |
| | (5) 魅力の発信 | 17 |
| | (6) 市民主体 | 19 |
| 4 | おわりに | 21 |

1 はじめに

私は、これまでの3期12年の間、時代の変化に対応しながら、次の時代における“まちの基盤”をつくることに、一貫して取り組んできました。

“まちの基盤”をつくる仕事は、成果が目に見えにくく、時間がかかる難しい仕事ですが、地域の皆さんや、市議会、経済界など多くの分野の人たちが関わって、一步一步、着実に歩みを進めてきた結果、家に例えるならば、柱や骨組みにあたる部分はできてきたと考えています。

これからは、未来の長崎がもっと明るく、活気あるまちになるために、しっかりとした仕上げを施しながら、快適に、楽しく、充実した生活を送れるようにするための仕事にも、更に力を入れて取り組んでいきたいと思えます。

さて、今年令和元年。新しい時代が始まりました。

これからの数年間、長崎では様々な出来事が起こります。

例えば、今年、ラグビーワールドカップ2019が開催され、スコットランド代表チームが長崎を訪れます。ローマ法王の長崎訪問への期待も高まっています。市制施行130周年の節目の年でもあり、マダム・バタフライフェスティバルの拡大実施など、記念事業で盛

り上げます。

来年は、被爆から 75 周年の節目を迎えます。被爆地長崎から世界に向けて平和を発信する「長崎平和マラソン」の開催に向け、着実に準備を進めています。

また、令和 3 年には、長崎開港 450 周年を記念する多くのイベントを検討しているほか、交流拠点施設や恐竜博物館も完成して、長崎に新しい学びや楽しみが加わります。

令和 4 年には、新幹線が開業し、新しい市役所での業務も始まります。

その後も、長崎スタジアムシティの開業や新たな文化施設の開館などが続いていきます。

これらの出来事にしっかりと向き合い、長崎にとって、より良い成果を上げていくことはもちろんですが、これらのすべてはゴールではなく、次の時代に向けたステップであり、スタートであると考えています。

これからも、常に未来を見据えて、長崎のまちが元気なまちであり続けられるように、着実に取り組んでいきます。

2 4期目に力を入れて取り組むこと

(1) 取組みの方向性

4期目のスタートにあたり、これから特に力を入れて取り組むこと、その大きな2つの方向性について述べさせていただきます。

その1つは「未来に向けた基盤をつくりあげる仕事」です。

私は8年前、2期目のスタートにあたり、3つの分野の進化をめざすと申し上げました。この3つの分野とは、「経済」「まちの形」「まちを支える仕組み」です。

「経済」では、「長崎サミット」を通じて設定したテーマに、産学官で連携して取り組んできました。特に観光に関しては、MICE施設の建設や、長崎市版DMOの体制構築など、「昭和の観光都市」から「21世紀の交流都市」への動きがようやく具体化してきました。

「まちの形」としては、「陸の玄関」である長崎駅周辺の整備、「母屋」にあたるまちなかでは「まちぶらプロジェクト」がそれぞれ前進しており、「海の玄関」松が枝国際観光船ふ頭の2バース化にも進展がみられました。

「まちを支える仕組み」としては、住み慣れた地域でこれからも長く住み続けられるようにするために、総合事務所など行政サテライト機能の再編成を行うとともに、地域コミュニティの新しいしく

みづくりや、地域包括ケアシステムの構築などが進んでいます。

これら3つの分野の進化は、未来の長崎の基盤となるものです。

これからの4年間は、いよいよこれまでの取組みが形になる時期を迎えます。確実に、いい形で定着させなければなりません。

もう1つは、市民の皆さんの暮らしに直結する仕事の中で、特に重点的に取り組む3つの分野についてです。

その1つ目は子育て支援です。

「子どもはみんなで育てる」を実践する取組みに力を入れます。具体的には、妊娠・出産から学齢期までの「時間の切れ目のない支援」と、地域や商店街、職場など、どこにいても子育てを応援してもらえるような「場所の切れ目のない支援」を充実させることで、子育てしやすいまちをめざします。

2つ目は「文化・スポーツの振興」です。

若い皆さんの楽しみを増やすことを含めて、長崎で暮らす楽しさや、心の豊かさを感じていただけるような政策を充実させます。

3つ目は「新しい産業の育成」です。

造船・水産・観光という長崎の基幹産業が、時代の変化の中で苦戦するなか、これまでの蓄積を活かした新分野への進出や、AIなどの新技術を活かした新製品の開発、新産業の育成などに取り組む

必要があります。

そして、この3つの分野の施策は、すべて人口減少対策につながっています。

人口減少対策は、言うまでもなく、これから4年間の最重点政策となります。人口減少の克服と長崎創生の実現に向けた、「長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、本年度末に最初の区切りを迎えます。これまでの成果を十分に検証しながら、長期的な視点を持って、第2期総合戦略を策定し、実行していく必要があります。

人口減少に歯止めをかけるためには、若い世代に選ばれるまちでなければなりません。そのために、「働く」「住む」「楽しむ」「挑戦し成長する」という4つの観点からの取組みに力を入れ、若い世代から「長崎に残りたい」、「帰りたい」、「住んでみたい」と思われるようなまちをめざし、まちづくりを進めていきます。

(2) 重点プロジェクト

これからの4年間においては、特に若者を意識した中で「選ばれるまちになる」ことをテーマに掲げ、新たな重点プロジェクトに取り組んでいきます。

「こども元気プロジェクト」では、長年懸案になっている、子育て

てを支援するための「こどもセンター」の機能や設置場所について、具体的な検討を進めます。

また、次代を担う子どもたちが、豊かな自然環境の中で五感を駆使し、多様な体験や交流を行いながら遊べる場所として、「あぐりの丘」に全天候型の子ども遊戯施設をつくります。

「長崎×若者プロジェクト」では、若者のニーズを把握し、「若者が楽しむことができる場」、「若者がチャレンジできる場」をつくるとともに、やりたいことやアイデアのある若者が、考えた企画などを提言できる「仕組み」をつくります。

「住みよかプロジェクト」では、既存の市営住宅の利活用や、公営住宅のあり方を検討するとともに、民間との連携により、特に若者や子育て世帯などへの住宅供給や居住支援に取り組みます。

「新産業の種を育てるプロジェクト」では、商工業、水産農林業などにおける企業等の新分野への進出や、進歩が著しいAIなど最新技術への挑戦を支援するとともに、大学や企業との連携による、長崎の強みを活かした新産業の創出の可能性を探ることで、経済の活性化と「働く場」としての長崎の魅力向上を図ります。

「まちをつなげるプロジェクト」では、市内のどこに住んでいても、生活に必要なサービスを受けられるよう、公共交通の維持にか

かる具体的な支援策を検討します。

また、光回線を利用した超高速インターネットサービスが、市内の一部地域で利用できないことによる、地域間の情報格差を解消するため、その環境整備に向けた取組みを進めます。

「まちMICEプロジェクト」では、民間と連携したMICE誘致の取組みを更に推進するとともに、市民や企業などがMICEに触れ、学び、楽しむことができる機会を創出します。

また、長崎らしさが感じられる海や港、歴史的建造物等をレセプション会場として活用するなど、国内外からの来訪者が周遊や滞在を楽しめる環境を整えることで、広くまち全体でMICEを受け入れ、経済効果を高めるための取組みを進めます。

これら新たな6つのプロジェクトのほか、「次の時代の長崎の基盤づくり」を更に進め、仕上げていくため、次の3つのプロジェクトについては、今後も引き続き取り組んでいきます。

「まちぶらプロジェクト」は、平成25年度から新幹線開業予定の令和4年度までの10年間を事業期間として、まちなかを快適・元気にする取組みを進めており、今後も地域とともに更に力強い推進を図ります。

これからの4年間については、民間との連携を強化しながら、特

に、銅座エリア、館内・新地エリア、東山手・南山手エリアでの取り組みに力を入れていきます。

「市庁舎建設プロジェクト」の発展形として取り組む「市役所新化プロジェクト」では、新市庁舎のハード面の整備を着実に進めるとともに、身近な手続きがワンストップでできる総合窓口の設置や、ICTを活用した業務の効率化など、ソフト面での充実を図ります。

業務の効率化により生み出した時間は、市民の皆さんからの相談対応など、職員にしかできない業務に充て、更なる市民サービスの向上を図ります。

「公共施設マネジメント推進プロジェクト」では、引き続き、地域の未来を見据え、地域の人が利用しやすい機能を維持しながら、持続可能な公共施設のあり方について考える場として、地域住民との「市民対話」を実施します。それに基づき、各地域の事情を考慮した、施設の配置などの考え方を示す「地区別計画」を策定します。

以上、9つの重点プロジェクトは、これからの4年間で目に見える成果を出すことを意識して設定しています。

「次の時代の長崎の基盤」をしっかりとつくり、その基盤を舞台に、住む人も訪れる人も、長崎に関わるすべての人が輝けるまちをめざす。そのようなまちが「選ばれるまち」であると考えており、

地に足を付けて、着実に取り組んでいきたいと思えます。

3 夢のある長崎へ

私は、4期目に臨む政治姿勢として、「夢のある長崎を、市民の皆さんと一緒にやってつくる」ということを掲げ、そのために必要な施策を「子ども」、「くらしやすさ」、「楽しさ」、「経済・産業」、「魅力の発信」、「市民主体」という「6つの柱」に整理しました。

これから、本議会に提出させていただいた補正予算の内容を中心に、令和元年度における主な取組みについて、「6つの柱」に沿ってご説明いたします。

(1) 子ども

まち全体で子育てを支援し、長崎で子育てをしたいと思う人を増やすとともに、長崎らしいキャリア教育にも力を入れ、未来を担う子どもたちを、まち全体で育てるための取組みを進めます。

まず、子どもを望みながらも、不妊に悩む夫婦に対する「特定不妊治療費」について、男性不妊の初回治療にかかる助成金を増額し、夫婦ともに治療が必要な家庭の経済的負担を軽減します。

次に、子どもが健やかに成長できるよう、3歳児健康診査において、弱視の原因となる眼の異常を検知する眼科検査機器を導入し、

早期の治療へとつなぎます。

また、子どもたちを車の事故から守るため、園児のお散歩ルートや小学校の通学路などの点検と、危険箇所の緊急対策工事を行います。

学校教育については、新たに、国際的視野に立つリーダーを育成するため、各中学校の代表を対象に、観光地での「おもてなし英会話」の実践や、国際的に活躍している方の講演を通して行う「あじさいグローバル・リーダー研修」を実施します。

また、これからのまちづくりを担っていく子どもたちの、自分もまちづくりの主役であるという意識や、積極的に社会に参画しようとする気持ちを育てるために、市内すべての小学5年生、6年生を対象として、「自分たちができるまちづくり」を考え、発表する「まちづくりアイデアコンテスト」を実施します。

野母崎田の子地区では、野母崎総合運動公園プールを解体し、恐竜博物館建設予定地の整備を行います。

先日、オランダのナチュラリス生物多様性センターと、協力提携に関する覚書を交わしました。

令和3年に完成する恐竜博物館には、ナチュラリスが所蔵するティラノサウルスの化石のレプリカを常設展示する予定です。訪れた

子どもたちが、自然について学んだり、実際に体験したりできるような、ワクワクする施設をめざします。

(2) くらしやすさ

すべての世代が暮らしやすい長崎をつくるためには、交通インフラの整備や防災対策など、安全な都市基盤づくりに加えて、暮らしを支えるソフト面の整備も必要です。

防災対策については、近年頻発している集中豪雨などが大きな被害をもたらしている状況に鑑み、急傾斜地崩壊対策の推進を図るとともに、決壊した場合に人的被害を与えるおそれのある、農業用ため池のハザードマップを作成します。

また、中長期的な避難生活に対応できるよう、ふれあいセンターなどのコミュニティ施設等に、シャワーや多目的トイレなど、一定の設備・環境を備え、「拠点避難所」としての整備を進めます。

市民の防災力の向上については、これまでに1,000名を超える市民防災リーダーが誕生しましたが、更に多くの方に防災への関心を持っていただき、裾野を広げることを目的として、新たに「ながさき防災サポーター」の養成に取り組みます。

医療環境については、長崎みなとメディカルセンターに救命救急

センターを開設し、救急医療体制の充実を図ります。

次に、超高齢社会への対応として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の実情に合った医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援を包括的に提供する「長崎版地域包括ケアシステム」の構築を進め、長崎市の高齢者数がピークを迎える2025年に向けて、その充実に取り組んでいきます。

また、高齢者が地域を基盤として自主的な活動を行うことで、長く元気でいきいきとした生活を送ることができるよう、老人クラブの新規結成要件となる会員数を、現行の30人から15人へと緩和し、新規老人クラブの立ち上げを支援します。

さらに、高齢者や障害者、妊産婦などをはじめ、市民も来訪者も、すべての人が安全・快適に移動や施設利用ができるまちとなるように、関係者との協議・連携体制を強化するとともに「第2期長崎市バリアフリー基本構想」の策定作業に着手します。

生涯学習については、公民館を中心に生涯学習講座の内容の充実を図るとともに、より使いやすい学習の場を提供します。

香焼図書館については、施設・設備の老朽化が著しいことから、近隣の香焼地域センター内にその機能を移して整備します。

(3) 楽しさ

長崎で暮らす楽しさを増やすため、音楽やスポーツなどを気軽に楽しめる場や、世界的な芸術に触れられる機会をつくるなど、文化・スポーツの充実に取り組みます。

芸術文化の振興については、新たな文化施設の整備に向け、ビジョンや求められる機能、規模など、基本的な考え方を取りまとめた基本構想を策定しました。

新たな文化施設は、芸術文化と平和を世界と共有することをめざし、優れた芸術文化に触れ、楽しむ場として、芸術性や専門性の高い公演に対応できる機能を備えるとともに、市民の芸術文化活動が活性化するよう、発表・鑑賞の場としてだけでなく、創造・交流の場としても市民が利用しやすい施設として整備することとしています。

今後も、市民文化団体をはじめ市民の皆さんや、専門家などのご意見をいただきながら、引き続き検討を進めていきます。

また、現在、くんちの山車などの一部を、グラバー園内の伝統芸能館に展示・保管していますが、くんちに関係の深い場所への移転を検討するために、各踊町が保有している山車などの状況について調査を行います。

スポーツの振興については、今年9月のラグビースコットランド代表のキャンプにあわせて実施する、世界のトップ選手と市民との交流事業や、早期のJ1復帰をめざすV・ファーレン長崎の応援事業などを通じ、市民がスポーツの楽しさに触れる機会を増やしていきます。

また、昨年、三菱重工業幸町工場跡地活用事業として「長崎スタジアムシティプロジェクト」の提案がなされました。

「長崎を生きる楽しさを！」をコンセプトとする、スタジアムを核としたまちづくりは、これまで長崎になかった楽しみや、暮らしの豊かさを提供してくれるものと期待しています。

プロジェクトの実現に向け、ジャパネットホールディングスグループと連携して準備を進めており、今年2月に設置した「長崎サッカースタジアム検討推進チーム」を中心に、スピード感を持って、プロジェクトの成功を後押ししていきます。

(4) 経済・産業

長崎の地域経済を活性化させ、雇用の拡大と所得の向上につなげていくため、地場産業の振興と企業誘致、創業支援に取り組むとともに、新製品・新技術・新産業の創造を後押しします。

また、地球温暖化対策に取り組み、「環境にやさしいまち」をめざします。

地域経済の活性化については、まず、雇用の場が少なく、人口流出が続く、半島・過疎地域などの雇用の維持・拡大を図るため、これらの地域における事業拡充の取組みを支援します。

併せて、経営者の高齢化が進む中で、後継者の不在が大きな課題となっており、地域の雇用が失われる懸念があることから、事業の承継などを支援します。

企業誘致については、民間事業者によるオフィスの整備や、AI技術の活用等に取り組む研究開発型企業の立地が相次ぐなど、新たな流れが生まれています。今後も、不動産会社や建設会社、オフィスビル建設事業者などの民間企業と連携して、企業の動向を積極的に把握しながら、情報通信関連産業や製造業などの誘致に取り組めます。

創業支援については、金融機関、大学、長崎県などとの協力による支援体制の確立をめざします。

また、料亭「春海」の建物を活用した、民間による新たな教育コミュニティが発足し、国内外の企業や研究機関、行政などが現実に抱える課題を、新しいアイデアで解決に導くための実践的な教育が

展開される予定です。

かつて、多くの遊学者が集った長崎の地から、社会に貢献できる多くの人材を輩出することができるよう、しっかり連携していきます。

次に、地元製品の消費や販路を拡大するため、水産練り製品については、長崎商工会議所と連携し、専門家の知見を得ながら、効果的な販売方法などについての実証実験を行い、販売戦略を再構築します。

また、養殖トラフグについては、長崎県が生産量日本一を誇っています。その中でも、屈指の生産地である戸石のトラフグについて、生産者と飲食店のマッチングにより、長崎市内でトラフグを食べられる店舗を増やすとともに、産地としてのイメージ強化を図り、市民や来訪者による地元消費の拡大を推進します。

「環境にやさしいまち」に向けては、省エネルギーを促進するため、既にLED化が終わった街路灯に続き、すべての道路照明灯、約3,300灯を、令和3年度までにLED化します。

温室効果ガスの排出削減に向けては、木質バイオマスの熱エネルギーを利用するにあたり、燃料として利用できる量に関する調査結果を踏まえて、地域内で循環利用するための課題の解決に向けた検

討を行います。

令和 8 年度の稼働開始を予定している新東工場については、環境アセスメントに取りかかるとともに、ごみ焼却施設で生み出されたエネルギーを活用して、地域振興に貢献する取組みを行うなど、地域のエネルギーセンターとしての新たな価値を創出できる施設となるよう検討していきます。

三京クリーンランド埋立処分場に搬入された粗大ごみなどについては、回収・解体・分別し、リサイクルすることなどにより、埋立ごみの総量を減らし、処分場の延命化につなげます。

(5) 魅力の発信

長崎の歴史や文化、地域資源などの魅力を発掘し、発信すること、平和のメッセージを世界に発信することなど、長崎にしかできない取組みに、更に力を入れていきます。

長崎のまちは、開港以来、交流により栄えてきたまちです。

令和 3 年に、長崎開港 450 周年を迎えるにあたり、港とともに歩んできた歴史と魅力を発信するため、記念事業の実施に向けた準備に着手します。港と海洋に関する新たな産業の育成・創出に向け、産学官が連携して、一步を踏み出す契機にもなるよう、着実に準備

を進めます。

また、長崎には、独特の歴史と文化を伝える数々の歴史的建造物があり、その魅力は後世に伝えていく必要があります。

現在、保存修理や耐震対策を進めている国指定重要文化財「旧長崎英国領事館」においては、その適切な保存と活用を図るため、保存活用計画の策定に取り組みます。

夜景観光の魅力の一つとなっている長崎ロープウェイについては、駅舎の場所が分かりにくいといった声もあることから、ロープウェイの延伸や移設に係る費用、想定される課題などを把握するため、移転可能性調査を行います。

また、長崎市を訪れる人々に、長崎での滞在時間を楽しく、快適に過ごしていただくための、環境整備などに係る財源確保を目的として、有識者などのご意見を伺いながら、宿泊税の導入に向けた検討を進めます。

観光まちづくりの舵取り役である「長崎市版DMO」については、今年4月に、最高マーケティング責任者であるCMOが就任されており、その統括のもとに実施される、地域の魅力を引き出す取組みなどについて支援していきます。

また、長崎が持つ個性の一つに「平和」があげられます。

今、核兵器を取り巻く国際情勢は危機的状況にあります。先般出席した、核不拡散条約（NPT）再検討会議第3回準備委員会では、核抑止力を主張する国と、そうでない国との対立を目のあたりにし、核廃絶どころか、核使用のリスクが一層高まっていることを感じました。

この危機を乗り越えるには、市民社会が力を合わせて、核不拡散と核軍縮を各国政府に強く訴えていかなければなりません。

世界に向けて平和を発信していくことは、長崎のまちの使命です。

やがて訪れる「被爆者のいない時代」に向けて、これまで以上に、被爆の実相の継承と平和の発信に力を入れていきます。

被爆の実相を伝える建造物である旧城山国民学校校舎については、国指定史跡「長崎原爆遺跡」を構成する貴重な遺構であり、内部を一般公開しています。国内外の多くの人々が、被爆した校舎を肌で感じながら、平和の尊さへの思いをより深めてもらえるよう、展示資料の解説について多言語対応の充実を図ります。

（6）市民主体

誰もがありのままに自分らしく生きられる社会では、一人ひとりが主役になれることから、多様性を尊重するための取組みを進めて

いく必要があります。

人権課題の一つに、性的少数者の方々が抱える生きづらさがあります。性的少数者のカップルは、互いを人生のパートナーとし、日常生活において経済的又は物理的、かつ、精神的に相互に協力し合う関係であっても、その協力関係が認められずに、支障を抱えている現状があることから、パートナーシップ制度を創設し、社会生活上の支障の軽減に努めます。

また、犯罪被害者が抱える苦しみや悲しみも深刻です。

犯罪は、被害者の生命や身体、財産に直接被害を与えますが、被害者のみならず、その家族までもが精神的な苦痛や、経済的な損失などの二次被害に苦しみます。そのような苦しみを抱える方々を社会全体で支え、誰もが安全で安心して暮らせる社会の実現をめざすため、「犯罪被害者支援条例」の速やかな制定に向け、検討を進めます。

併せて、犯罪や非行をした人が、再び同じ過ちに手を染めることのないよう、その改善更生のために一定期間保護をし、円滑な社会復帰を支援する更生保護施設の建替えに対し、必要な経費の補助を行います。

次に、長崎のまちづくりのルールを定めた「長崎市よかまちづく

り基本条例」に掲げる「自分たちのまちは自分たちでよくする」、「長崎のまちをみんなでつくる」を合言葉に、全員プレイヤー型のまちづくりを進めます。

まず、様々な地域の課題を、市民と市役所が協働して解決していくために、本年度から3ヶ年にわたり、「(仮称)市民と市長の地域みらい懇談会」を開催し、全中学校区で、市民の皆さんとの対話の場を設けていきたいと考えています。

また、地域におけるまちづくり人材を育成するため、市民の皆さんが、様々な分野のまちづくりについて学ぶことができる機会を増やしていきます。

さらに、市政運営上の重要事項について、市民の皆さんの意思を確認し、市政に反映するため、「常設型住民投票条例」を制定します。

4 おわりに

今後の市政運営において、大切にしたいことが3つあります。

1つ目は「現場の大切さ」です。

長崎市は広く、それぞれの地域は、歴史や自然、産業など、それぞれに個性を持っています。

また、市民一人ひとりにそれぞれの暮らしがあり、市役所の仕事

は、その一人ひとりのためにあります。

一昨年の10月にスタートさせた、総合事務所と地域センターを置く長崎市の新しい体制は、まさにその現場を大切にするためのものです。この新体制を常に改善し、成長させる努力を続けるとともに、私をはじめ、すべての職員が、あらゆる場面で、現場を大切にする意識を強く持って取り組んでいきたいと思えます。

2つ目は「伝えることの大切さ」です。

これまでの市政運営においては、現在の長崎市の状況や、長崎市が取り組んでいる様々な政策や計画について、市民の皆さんに正確な情報が伝わっていないと感じることがありました。

これは、必ずしも市政の重要課題だけに限ったことではありません。今後、市政運営のあらゆる場面に、しっかり「広報」の考え方を組み込んでいかなければならないと考えています。

「広報」の本質は、市民の皆さんとのコミュニケーションの中で、信頼関係を築くことだと思っています。そのためには、広報媒体を通じて一方的に情報を発信するだけでなく、折に触れて市民の皆さんに直に接し、市民の皆さんの声に耳を傾けながら、情報を伝えていくことが大事だと思います。

信頼は、市政運営を円滑に進めるための基盤です。

市役所全体の信頼感を増すために、専門家の力を借りながら、広報戦略を明確に打ち出し、シティプロモーションの強化を図っていききたいと考えています。

3つ目は「市民の期待」です。

これまでの市政運営に対しては、それを支持する多くの声を頂く一方で、批判の声も多くあることは事実であり、このことは真摯に受け止めなければならないと思っています。

応援も批判も、市政への期待であることには違いありません。私自身、多くの市民の皆さんと接する中で、最も身近な行政である長崎市役所への期待が切実なものであると感じています。

「市民の役に立つ所」と書く「市役所」という言葉の意味を改めて噛みしめ、市民の期待に応え、市民に信頼される市役所をめざしたいと思います。

以上の点を肝に銘じ、「夢のある長崎」の実現に向けて、全力で取り組んでいく所存でありますので、引き続き、市民の皆様並びに議員各位の大いなるご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。